

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/image1.pdf>

平成26年10月28日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	2号機	電源盤の回路試験時、配線用遮断器の動作不良を確認した。当該遮断器を点検・修理。	
2	3号機	OF(電力ケーブル)洞道送風機の起動/停止用タイマーに動作不良を確認した。当該タイマーを点検・修理。	
3	7号機	格納容器ベント用出口隔離弁バイパス弁配管サポート等、複数箇所です。ナットおよびボルトに緩みを確認した。当該箇所を点検・修理。なお、当該箇所の緩みによる機器等への影響・異常はなし。	
4	その他	コンクリートポンプ車の点検時、後部ポンプ車への動力伝達装置に動作不良を確認した。当該装置を修理。	
5	その他	荒浜側補助ボイラー(1A)重油流量計に動作不良を確認した。当該計器を点検・修理。	